

発熱・呼吸器症状を有するまたは不安感のある患者さんへの対応

都民にはまず電話でかかりつけ医に相談するよう周知しています



一般の方

4日以上続いている

風邪のような症状

発熱37.5°C以上

強いだるさ

息苦しさがあれば直ちに！

ご高齢な方

基礎疾患のある方

妊娠中の方

2日程度続いている

電話連絡後

かかりつけ医で診察/治療/指示

PCR検査等の実施が必要と判断された場合

新型コロナ外来

(帰国者・接触者外来)
医療機関用ホットライン
～調整中～

コロナ以外で入院等
必要と判断された場合

一般入院
医療機関等



不安に思う方

微熱

軽い咳

感染の不安

かかりつけ医にまず電話相談

電話応対、患者さんの不安を和らげ、自宅安静・必要なら受診の指示をしてください

かかりつけ医を持っていない方は

新型コロナ コールセンターへ連絡

午前9時から午後9時（土日祝含む） ☎ 0570-550571

発症前2週間以内に

「新型コロナウイルス感染者」と
濃厚接触をした方

発熱

または

呼吸器症状

流行地域への渡航・居住歴がある方
ご本人か濃厚接触をした方

かつ

発熱37.5°C以上

新型コロナ受診相談窓口

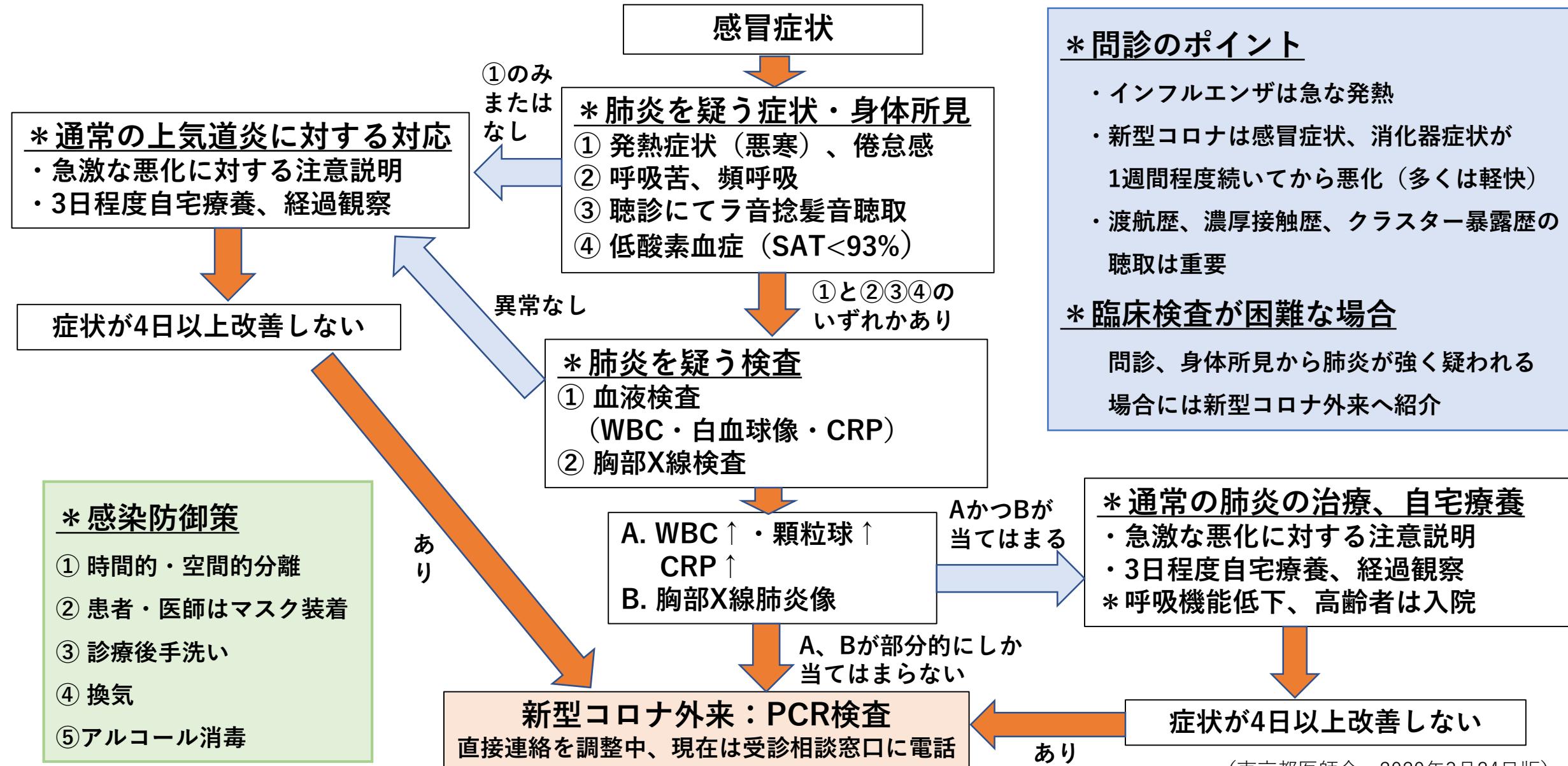
(帰国者・接触者
電話相談センター)

24時間対応

- 平日（日中）
各保健所の電話番号または福祉保健局HPへ
- 平日（夜間）：午後5時から翌朝午前9時
- 土日祝：終日 ☎ 03-5320-4592

新型コロナ感染症を意識したかかりつけ医の外来診断手順

～新型コロナ感染症を恐れ過ぎず、しっかりとかかりつけ医の役割を果たす～



医療機関における対応ガイド

濃厚接触の範囲（厚生労働省）

- ① 新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの
- ② 適切な感染防御なしに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ③ 新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの

各医療機関の外来に共通する感染予防策

基本的に誰もがこのウイルスを保有している可能性があることを考慮

- ・ 外来診察の際の標準予防策：サージカルマスクの着用と手指衛生の励行
- ・ 患者の鼻腔や咽頭から検体を採取する際：
　サージカルマスク等及び眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）、ガウン、手袋の着用
- ・ 患者の診察において上記感染予防策を取ることが困難な場合は、最寄りの帰国者・接触者外来に紹介
- ・ 感染予防策を適切に講じていれば、濃厚接触者には該当しない
- ・ 患者と医師がマスクを着用している場合は暴露のリスクは低リスクに該当し、無症状の医療従事者に対する就業制限はない

応召義務と診療拒否の「正当な事由」

発熱や上気道炎症状を有するのみでは診療拒否の「正当な事由」に該当せず。診療が困難である場合は、少なくとも帰国者・接触者外来や新型コロナウイルス感染症の患者を診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨すること